

2024年度からの基本給・初任給の引き上げ等について

株式会社テクノ菱和（代表取締役社長執行役員：黒田英彦、以下、テクノ菱和）は、2024年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されることなどを踏まえ、当社の最大の財産である人材の定着や確保の一環として、給与水準の引き上げと初任給の見直しを実施します。

具体的には、管理職層の基本給の一部となる役割給の引き上げ、全従業員を対象にベースアップ及び初任給の引き上げを実施いたします。また、施工管理業務に従事する従業員や保守・メンテナンス業務に従事する従業員に対して、担い手確保と労働環境への配慮の観点から、手当の増額や新たな手当を新設いたします。

今後も、テクノ菱和は、「ひろくお客様から「信頼」される企業を目指す。」という経営理念の実践を支える人的資本の充実を図り、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(1) 基本給の引き上げ

- ・管理職層の基本給の一部となる役割給の引き上げ
- ・全従業員の基本給を定期昇給と併せて5～6%程度引き上げ
(役割給の引き上げや定期昇給と合わせた全従業員平均昇給率は9%程度となる見込みです。)

(2) 初任給の見直し

- ・初任給を一律10,000円引き上げる

	改定後 (※)	現行
(総合職) 大学・高専専攻科卒	265,000円	255,000円
(総合職) 大学院修了	275,000円	265,000円

※2024年4月入社の新卒採用者に関しては、2024年7月より適用

(3) 手当の引き上げ・新設

- ・建設現場で施工管理に従事する従業員の手当を増額する。
- ・建設現場で施工管理に従事する従業員のうち所長を務める者の手当を新たに設ける。
- ・保守メンテナンス業務に従事する従業員の手当を新たに設ける。

以上